

ポスト 3.11 の「新しい公共」のために——公共哲学的観点から

2012年2月1日 山脇直司

1 新しい公共をつくる市民キャビネットの理念 (HP より、兼間道子、高畑敬一)

総論 1 : 国の形を変え、市民・NPO が政府と協働する「新しい公共」を！

- ・古い公共——政府の立案から実施まで、行政が取り仕切るシステム。
- ・新しい公共——社会的な課題となっている高齢者の孤独死を防ぎ、こども社会を育て、町を活性化させるために、市民が主役となり、政治主導と連携した上で、行政と協働を行うシステム。

総論 2 : 命・絆を大切に作る社会にしよう。

- ① 生命が守られ、輝く！ ②人が活かされ、育つ☆ ③温かい絆が生まれ、蘇る。

(子どもの権利条約、農都創造会議、男女平等、科学技術政策、福祉社会、多文化共同体、災害支援、NPO バンク法等々の目標)

2 「新しい公共」宣言 (「新しい公共」円卓会議資料 平成 22 年 6 月 4 日)

・人々の支え合いと活気ある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」である。これは、古くからの日本の地域や民間の中にあったが、今や失われつつある「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことにほかならない。

・「新しい公共」が作り出す社会は「支えあいと活気がある社会」である。すべての人に居場所と出番があり、みなに役に立つ喜びを大切に作る社会である。

・「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である。そこでは「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の当事体」、「政府」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する。——その舞台を作るためのルールと役割を協働して定めることが「新しい公共」を作ること。

3 現在私がコミットし、1990 年代後半以降に脚光を浴びつつある公共哲学。

・アメリカではマイケル・サンデルなどが代表的論客であり、日本でも東京大学の他に、早稲田大学、千葉大学、学習院大学、法政大学、北海道大学などで科目が設けられており、公共的問題が起こっている現場と、哲学的ヴィジョンと、政策をリンクさせる役割を担う。

・それは、「より善き公正な社会を追究しつつ、現下で起こっている緊急の公共的問題(public issues)を市民(the public)と共に論考する実践的哲学」(山脇の定義)、「市民的な連帯や共感、批判的な相互の討論にもとづいて公共性の蘇生をめざし、学際的な観点に立って、人々に社会的な活動の参加や貢献を呼びかけようとする実践的哲学(『広辞苑』第 6 版)と定義されよう。

・その際、「民の公共(The public-common of the people, by the people and for the people)」と「政府の公式(the governmental official)」の区別と、前者に基づく後者の democratic legitimacy (正当性、正統性) の実践的・理論的追求が常に大きな課題となる。

4 公共哲学は決して理念主義(観念論)ではなく、次の三つの方法を互いにリンクさせ

ることによって、「理想 VS 現実」という二項対立を乗り越え、現実的理想主義ないし理想的現実主義の立場を探る。

- ・社会調査に基づく現状分析（ある論）——「私たちは何を知らなければならないのか」という問題関心に導かれながら、冷静に社会の様々な現状（現場）を分析し理解し合う。
- ・各自が抱く理想の追求（べき論）——「私たちはどのような理想の社会をめざすべきか」という問題関心に導かれながら、「夢としての善き社会（ユートピア）」と「悪夢としての悪しき社会（ディストピア）」について多様なヴィジョンを、様々な現状（現場）に即しつつ語り合う。
- ・様々な条件の下での政策の実現可能性の熟慮（できる論）——「私たちは何を實現できるか」という問題関心に導かれながら、政策可能性を追求し、具体案を提示する。
- ・もし、以上の方法がバランスを欠いたなら、単なる現状追認主義（「ある論」のみ）か、机上の夢物語・空論（「べき論」のみ）か、ハウツー論（「できる論」のみ）に偏ってしまうだろう。したがって、常にこの三つの観点から社会を統合的に捉えることが肝要。

5 個人と社会のかかわり方という観点から見た「古い公共」と「新しい公共」

- ・古い公共—「滅私奉公（めっしほうこう）」：個人を犠牲にして公に尽くすライフスタイル。左右の全体主義に代表されるが、現在でも一部に強く残っている国家主義。
- ・新しい公共の再定式化

- ① 「活私開公（かっしかいこう） **empowering public minds and actions of peoples by animating each individual**」：個人一人ひとりを活かしながら、民（たみ、市民、国民、住民の総称）の公共的活動や見解を開花させ、政府の公的活動をできるだけ開いていくライフスタイルと、それを支える
- ② 「滅私開公（めっしかいこう） **empowering public minds and public actions of peoples by self-devotions**」：己を無にして人々の公共活動のために働くライフスタイル、とのシナジー（相乗効果）から成る。これが要求されるのは、政治家、公務員、組織のリーダー、医師、宗教者、ボランティアなどであろう。
- ③ この際、どこまでも「活私開公」のための「滅私開公」であって、その逆ではない。このシナジーは、ポスト 3.11 の現在、ますます重要な実践的課題となっている。
 - ・なお、原発事故で明らかになった東電の体質は、そのどちらでもない「滅公奉私（めっこうほうし）」（公共性を無視して自己利益のみを追求する姿）と呼びうるであろう。

6 ガバナンスとしての「開公」のために

- ・上記の「開公」は「支えあう力や場としての人々の公共的活動や見解を開花させる」というレベルと「政府の公的活動を開かせる」というレベルの二つがマッチしてこそ、よきガバナンス（共治）が可能になるはず。しかし、現実になかなかうまくいかないのは何故か？政治家や行政と「民の公共」の連携不足？
- ・「官から民へ」という標語（小泉政権、多くの松下政経塾出身者）の問題——お上意識を持つ官僚支配を脱却するという点では結構だが、民の意味が不明瞭。民営化を英語で言えば **privatization** であり、むしろ私営化と言うべき。民間という形容詞も英語で言えば、**private** と **civil** の二つの意味があることを常に念頭に置くべきであろう。

・よきガバナンスのための「開公」のために重要なのは、

- ① 「政府の公的活動のレベルでは、「滅私開公」という公僕意識（憲法 15 条）をもった公務員の養成と、市民を（NPM が推奨するような）顧客としてだけではなく、社会権をもつ主体（憲法 25 条）として考えるような公務員の意識変革による行政文化のイノベーション。
- ② 「民の公共」のレベルでは、NPO とソーシャル・ビジネスのさらなる活性化。組合活動の（より）公共化。さらに、ステークホルダーを重視する私企業の公共的貢献（CSR、企業市民、グローバル・コンパクトなど）やそれをチェックするような SRI の進展であろう。なお、現在の経団連は、経済活動の公共性をほとんど考えておらず論外。

・学問的観点で言えば、アングロ・アメリカ型の経済学パラダイムの支配を脱却し、「社会的市場経済」という考え方に基づく「ライン型資本主義」のパラダイムや経済倫理・企業倫理の発展も不可欠。効率という観点だけでなく、「社会的公正」（セン、ロールズ、サンデル）や「社会的包摂」の観点を取り入れた「経世済民の学」の構築が課題。

・メディア論的な観点では、ステレオ・タイプによって世論を操作する商業メディアに対して、ツイッターなどのソーシャル・メディアがどこまで有効かが実践的に問われている（リップマンとデューイの古典的洞察は今でも有効）。

・鈴木寛氏が提唱してきた「ガバメント・ソリューション」でも「マーケット・ソリューション」でもなく「コミュニティ・ソリューション」は、ポスト 3.11 の教育現場や医療現場でどれだけ有効か？

・「民の公共」に関しては、当事者としての住民と、他の民（たみ）のコミュニケーションをいかに適切に行い続けるかという課題も切実となっている（現在の福島や沖縄で起こっていること）。

7 市民キャビネットへの期待

・一介の学者にすぎない私が、切実な実践と取り組んでいるキャビネットに注文するのはおこがましいが、あえて期待を寄せるとすれば、実践の地道な積み重ねによる新しい市民文化と政治文化の創出である。自由民権運動、大正デモクラシー、戦後民主主義に続く、民主主義の第四段階としての「新しい公共」と後世に名を残すような運動体になって頂きたい。

・一つの提案として、「トランスナショナルな新しい公共」が必要ではないか。たとえば、ドイツなどで盛んな市民活動と相互交流し、ポスト 3.11 の消費者のあり方、エネルギー政策などについて、相互に学びあい、連帯することも一案。もちろん、アジア諸国との連携も重要。

参考文献

山脇直司『公共哲学からの応答：3.11 の衝撃の後で』筑摩選書、2011 年 12 月刊行
西田亮介・塚越健司（編）『「統治」を創造する』春秋社、2011 年 12 月刊行